

複写無効

観音寺市大野原町福田原241番地 1

株式会社 パブリック

代表取締役 三野 輝男 様

一般廃棄物処分業許可書

一般廃棄物処分業を行うことを許可しましたので、観音寺市廃棄物の処理及び清掃に関する規則第8条第1項の規定により許可書を交付します。

令和6年3月13日

観音寺市長 佐伯 明浩



許可番号	観音寺市許可 第1号
許可期間	令和6年4月1日から令和8年3月31日まで
一般廃棄物の種類	草木類・木くず類・紙・繊維・使用済み紙おむつ・不燃物・電池
処分の方法	中間処理（破碎、選別、固形燃料化、圧縮梱包、発酵乾燥）
その他の条件	